

# 札幌市医療的ケア児支援検討会 令和5年度からのあり方・進め方について

## 1 目的とこれまでの取り組み

### (1) 目的

医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る。【札幌市医療的ケア児支援検討会設置要綱第2条】

### (2) これまでの取り組み

平成30年6月に第1回目を開催し、関係機関の取組状況等の情報交換、ライフステージごとの課題整理等を行いながら、医療的ケア児やその家族の実態把握を進めてきた。

平成30年度：検討会5回（外部委員の講演、実態調査など）  
令和元年度：検討会3回（外部委員の講演、課題整理など）、施設見学1回（榆の会）  
令和2年度：コロナ禍により開催無し  
令和3年度：検討会2回、令和4年度：検討会2回

### ■近年の開催状況、議題

	開催日(形式)	議題
令和3年度	R3.9.9 第1回検討会(オンライン)	札幌市における新型コロナウイルス感染症対策、医療的ケア児支援法、課題整理状況の振り返り、札幌市の施策事業の報告
	R4.2.3 第2回検討会(オンライン)	医療的ケア児に関連する支援・サービス一覧、学齢期における課題整理等、市立小中学校における看護師配置事業について
令和4年度	R4.8.31 第1回検討会(オンライン)	北海道医療的ケア児等支援センター及び札幌市サポート医師配置業務について、学齢期以降の課題整理等
	R5.3.16 第2回検討会(オンライン)	ライフステージに応じた課題整理まとめ、今後の医療的ケア児支援検討会について

## 2 今後の検討会について

### ★委員の皆さまからのコメント（抜粋・要約）

- 各委員から課題の 카테고리をあげてもらい(保育所入所、地域の学校での教育、暮らしの問題等)、市の担当者を交え、具体的な課題の解決に関する議論を行う。
- 今後の課題とそれらに向けた取組を協議し、保育所や学校への通園・通学、就労等の成功事例についての情報を発信できる場を設ける。
- 成人後の社会参加ができるような体制整備に向けた協議を行う。
- 医療的ケア児の医療、福祉、教育の関係のネットワークの土台を行政主導でつくり、関係機関の情報共有や連携をスムーズに行う。
- 札幌市における医療的ケア児コーディネーターの役割を明確化し、活用について議論する。
- 医療的ケア児に関わる人同士が相談できる拠点を、札幌市独自で作れるとよい。
- まだ講演されていない委員の方で活動報告していただける方の講演が聞きたい。
- 北海道医療的ケア児等支援センターに寄せられている相談内容を知りたい。
- 札幌市に、医療的ケア児の実態調査をしてほしい(どの区に、どの世代の、どのようなケアが必要な児童が何人いるのか、施設入所の待機人数、医ケア児の高等部卒業時の生活介護待機人数、中学部からそのまま生活介護に通う医ケア児の数等)
- 「医療的ケア児」と限定特化したことで、課題の大きさがクローズアップされ、国主導で医ケア児の保育・教育の不足が検討課題とされているが、一般の保育・教育の現場ではハードルが高い検討課題である。障がい児保育から切り離しての医療的ケア児のみの検討の難しさを感じる。
- オンラインもいいが、対面でもお話ができればよい。

## 3 今年度の検討会の進め方(案)

(案)

- ・医療的ケア児支援に関する「目指す姿」について共通認識を持つ。
- ・具体的な課題解決に向け、カテゴリーごと(成人移行期、保育、教育等)に議論を行う。
- ・各委員による活動報告(講演)や成功事例の共有を図る。

### 第1回(8月)

- 「今後の検討会のあり方」について意見交換  
～医療的ケア児支援について「目指す姿」を確認
- 札幌市各部局における関連事業、今後の方向性等について情報提供

### 第2回(11～12月頃)

※第2回以降の内容は、第1回検討会を踏まえ決定

例：カテゴリーごとの課題解決に向けた議論/委員による講演(活動報告)

### 第3回(3月頃)

例：課題の解決に向けた施策の方向性について情報共有

令和5年度より、北海道の医療的ケア児支援の担当者（保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課）に、オブザーバーとしてご参加いただく。